

- 「第18回旭川水害タイムライン検討会」「第10回高梁川水害タイムライン検討会」「第10回吉井川水害タイムライン検討会」を開催しました。(1/25(火) 13:00~15:00)
- 検討会では、「水害タイムライン運用の手引き」を参考に①意思決定のタイミング・条件の妥当性、②行動内容の妥当性、③役割分担の妥当性の観点で令和3年度の出水概要(タイムラインの運用状況、令和3年8月大雨等)の振り返り、タイムラインの運用状況や課題、改善方針について意見交換を行いました。

### 振り返りの概要

- ①意思決定のタイミング・条件の妥当性
- ②行動内容の妥当性
  - ・出水対応の振り返りを行い妥当性を確認した。
  - ・タイムラインの運用には振り返りと改善が重要であることを共有した。
  - ・高梁市でタイムラインを作成し地域防災計画へ位置づけている事例について共有を行った。
- ③役割分担の確認
  - ・レベル移行や行動項目に関する情報発信の役割分担について確認し、自動化を取り入れる方針を共有した。
  - ・Web会議等による情報共有を行う方針を共有した。

第3章 より効果的に活用していくために

(1) 継続的な習熟・改善を図る

自然の成り代わりのタイムラインは作成することが目的ではなく、運用して住民の生活や事業等について活用が目的である。このことを考える必要があり、継続的な改善も必要となる。しかしながら、タイムラインを作成しただけで運用していない事例や何もない運用している改善作業を行っていない事例も数多く見られる。

タイムラインは「習熟」「運用」と「改善」という3つの段階を経て、継続的な改善作業と連携を行うことで初めて活用されるものである。このため、本章ではタイムラインの習熟・改善の意義とそのための訓練や振り返りについて概説する。

習熟・改善の意義

- ①作成したが、男だけで全体の内容を把握できる人はごく少数  
タイムラインを作成した段階では全体を理解できたとしても、時間経過の中で前後関係や他機関との連携関係について詳細を把握できていない場合も多い。訓練を通じて改めてみることで理解できることも多いため、習熟のための訓練は重要である。
- ②作成過程で抽出・解決される課題と使うことで思えてくる課題は異なる  
タイムラインの作成過程で抽出・解決される課題とタイムラインの運用過程で見えてくる課題は異なるという点にも留意する必要がある。作成過程で見えてくる課題は知識・情報の共有が課題、把握できていない点、それらに解決するための検討がタイムラインに盛り込まれることとなる。一方で運用過程で見えてくる課題は検討が十分に行われていない、担当者の不足、情報共有が不足していること、重要事項が漏れられていることや、役割を担っていたが時間、人が足りない等であり、主体的な対応や連携に関する課題を顕微鏡の切れ目が明らかとなる。このため、習熟と改善のサイクルが重要となる。

行動記録  
対応経緯の整理  
検証  
成果の評価  
要因分析  
改善方針

改善  
ふりかえり

習熟  
試行運用

出水時の連絡調整  
タイムラインの立ち上げ  
TLSデータの移行  
関係他機関との連携

緊急災害  
河川管理係  
水防・社会協賛  
福祉・教育・医療

### 【水害タイムライン運用の手引き抜粋】

各機関タイムラインを作成している事例 (高梁市水害タイムライン)

情報の伝達・発信

■避難勧告の発令に前向きなタイムラインの作成及び精度向上

高梁市水害タイムライン  
「高梁川水害タイムライン」を基に、高梁市の災害対策本部全体の防災行動について31年度目の行動指針を策定し、実施。  
令和3年度9月から正式に運用開始。令和3年度は3回実施。  
災害対応の妨げとして有効である一方、レベルが進んだ時の進捗管理が課題となっている。  
毎年見直しを行い、出水対応に活用している。

項目	内容
1. 避難勧告の発令	高梁川水害タイムラインを基に、高梁市の災害対策本部全体の防災行動について31年度目の行動指針を策定し、実施。
2. 運用開始	令和3年度9月から正式に運用開始。令和3年度は3回実施。
3. 課題	災害対応の妨げとして有効である一方、レベルが進んだ時の進捗管理が課題となっている。
4. 対応	毎年見直しを行い、出水対応に活用している。

地域防災計画にタイムラインを位置付けている事例 (高梁市地域防災計画 風水害対策編P61)

第3編 災害応急対策計画

第1章 防災組織

第1 防災組織

1 市の防災組織と役割分担  
市の防災組織は、災害発生時の被害軽減を図るため、迅速かつ適切な被害軽減を図るための組織として、防災関係機関との連携を図り、迅速な対応を図るものとする。

1 市の防災組織と役割分担  
市の防災組織は、災害発生時の被害軽減を図るため、迅速かつ適切な被害軽減を図るための組織として、防災関係機関との連携を図り、迅速な対応を図るものとする。

### 【高梁市事例の共有】



【WEB会議の様子】

### 【参加機関】

岡山市、倉敷市、津山市、井原市、総社市、高梁市、新見市、備前市、瀬戸内市、赤磐市、真庭市、美作市、浅口市、和気町、矢掛町、新庄村、鏡野町、勝央町、奈義町、久米南町、美咲町、岡山県警察本部、岡山地方気象台、中国電力(株)、西日本電信電話(株)、(一社)岡山県LPガス協会、岡山ガス(株)、津山ガス(株)、岡山ネットワーク(株)、岡山電気軌道(株)、岡山県バス協会、両備ホールディングス(株)、RSK山陽放送(株)、井原放送(株)、エフエムゆめウェーブ(株)、広島県(オブサーバー)、岡山県、岡山県農林水産部(黒木ダム)、中国四国農政局・高梁川用土地改良区(小阪部川ダム)、苫田ダム管理所、岡山河川事務所